ひふみワールド

使用開始日 2026年11月7日

投資信託説明書（交付目論見書）



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

・本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

・ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下、「請求目論見書」といいます。）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧・ダウンロードすることができます。

・本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

委託会社
（ファンドの運用の指図を行ないます。）

レオス・キャピタルワークス株式会社
※2026年12月1日付でSBIレオス・キャピタルワークス株式会社へ社名を変更します。
金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第1151号

受託会社
（ファンドの財産の保管および管理を行ないます。）

三菱UFJ信託銀行株式会社

ひふみワールドの詳細情報の照会先

レオス・キャピタルワークス株式会社
電話番号：03-6266-0123（受付時間：営業日の9時～17時）
ホームページ：https://www.rheos.jp/

RHEOS CAPITAL WORKS

2026年12月1日付で会社ロゴを変更します。
SBIレオス・キャピタルワークス

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	株式	その他資産（投資信託証券（株式　一般））	年1回	グローバル（日本を除く）	ファミリーファンド	なし

※ 商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）をご参照ください。

※ 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

■ この目論見書により行なう「ひふみワールド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年11月6日に関東財務局長に提出しており、2026年11月7日にその届出の効力が生じております。

■ 請求目論見書については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

■ 投資信託約款の内容の重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき、事前に投資者（受益者）の意向を確認します。

■ 「ひふみワールド」の信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されております。

委託会社の情報

（2026年8月末現在）

委託会社名	レオス・キャピタルワークス株式会社
設立年月日	2003年4月16日
資本金	3億22百万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	1兆5,236億34百万円

ファンドの目的

「ひふみワールド」は、受益者の長期的な資産形成に貢献するために、信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、ひふみワールドマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を通じて日本を除く世界各国の株式等に投資することにより積極運用を行ないます。

ファンドの特色

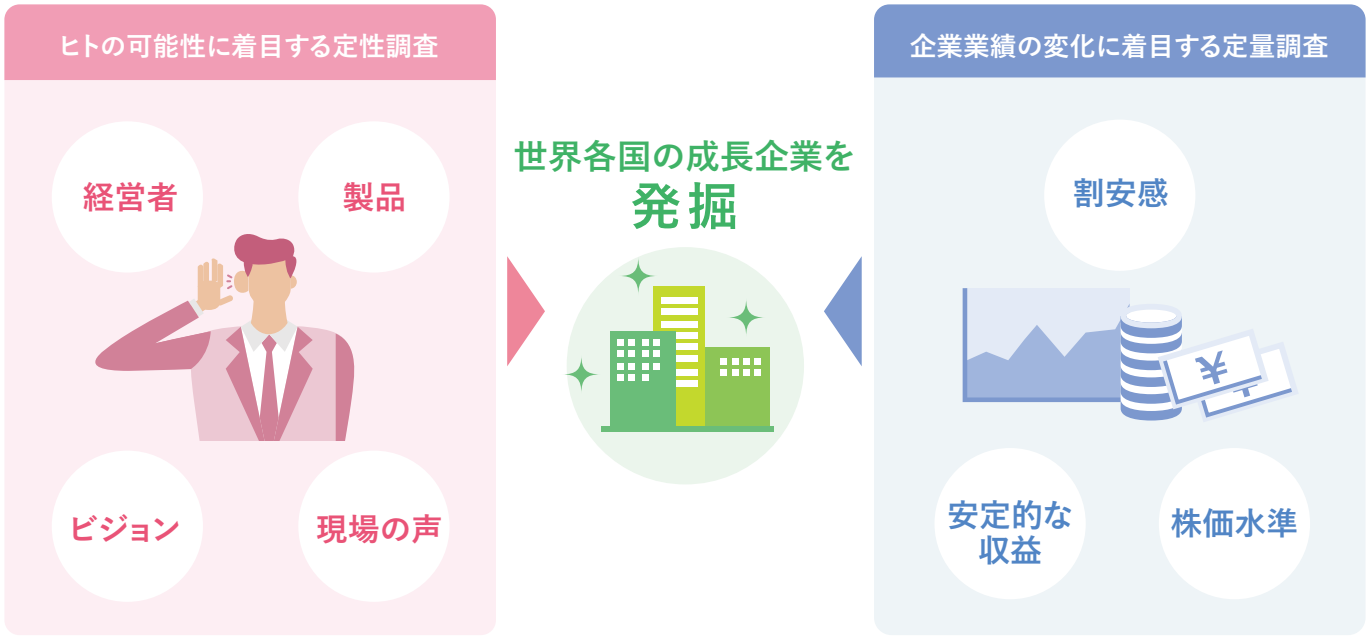
「ひふみワールド」は、マザーファンドを通じて信託財産の長期的な成長を図るため、次の仕組みで運用します。

特色 1

日本を除く世界各国の株式等を主要な投資対象とし、成長性が高いと判断される銘柄を中心に選別して投資します。

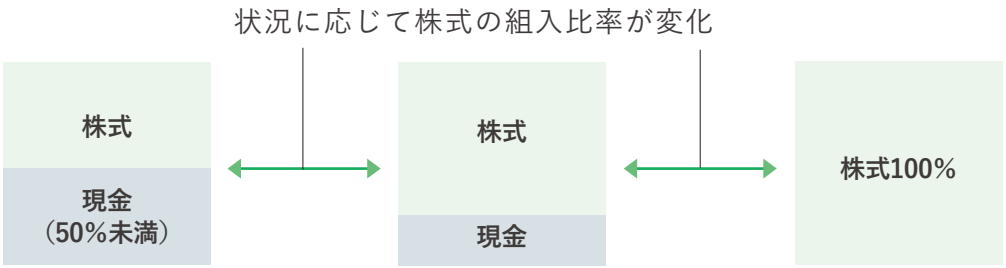
- 日本を除く世界各国の株式等の長期的な経済循環や経済構造の変化、経済の発展段階等を総合的に勘案して、適切な世界各国の株式等を選びます。
- 長期的な産業のトレンドを勘案しつつ、定性・定量※の両方面から徹底的な調査・分析を行ない、業種や企業規模にとらわれることなく、長期的な将来価値に対してその時点での市場価値が割安と考えられる銘柄に長期的に選別投資します。

※定性…経営方針や戦略など数値に表れない部分　定量…財務指標や株価指標等の数値



特色2　株式の組入比率は変化します。

＜資産状況の例＞



例えば、組入銘柄の株価水準が割高と判断した時に、利益確定や下落リスク回避のために保有株式を一部売却する場合があります。また、市場価値が割安と考えられる銘柄がなくなっていると判断した時に、買付を行なわずに好機を待つ場合があります。このような状況においては、ポートフォリオに占める株式の比率が低くなります。一方で、市場価値が割安と考えられる銘柄が多くあると判断した時には、株式を買い付けることによってポートフォリオに占める株式の比率が高まる場合があります。

（注）組入比率が変化する事例は上記に限りません。証券投資信託は、法令上、信託財産の総額の二分の一を超える額を有価証券に対する投資として運用することが求められています。

特色3　株式の組入資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

■ファンドで買い付けた株式については、原則として為替ヘッジを行ないませんので、株式の組入比率に応じた為替リスクが発生し、ファンドの基準価額に影響を与えます。

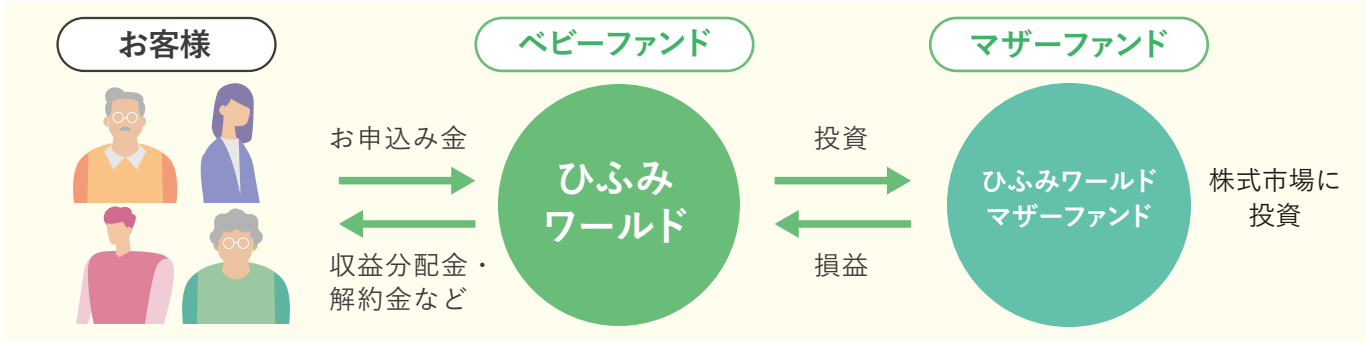
■特色2に記載した現金部分は、原則として円で保有するため為替リスクは発生しませんが、株式を購入するために海外送金し未だ株式の買付を実施していない間、株式を売却したのち円に変換するまでの間、次の買付に充当するために円に変換しない方が有利と判断した場合、その他運用上の判断に基づいて現金を外貨で保有する場合があります。このため、現金部分についても為替リスクが発生します。

■株式市場に大きな変動があった場合など、当社が必要と判断した場合には株式の組入れ部分についても為替ヘッジを行なう場合があります。このため、結果的に為替ヘッジを行なわなかった方が有利だった場合に、為替変動のメリットを受けられなくなるリスクもあります。

特色 4

運用はファミリーファンド方式により、マザーファンドを通じて行ないます。

ファミリーファンド方式とは、ベビーファンド（ひふみワールド）の資金をマザーファンドに投資して、マザーファンドが実際に有価証券に投資することにより、その実質的な運用を行なう仕組みです。



資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

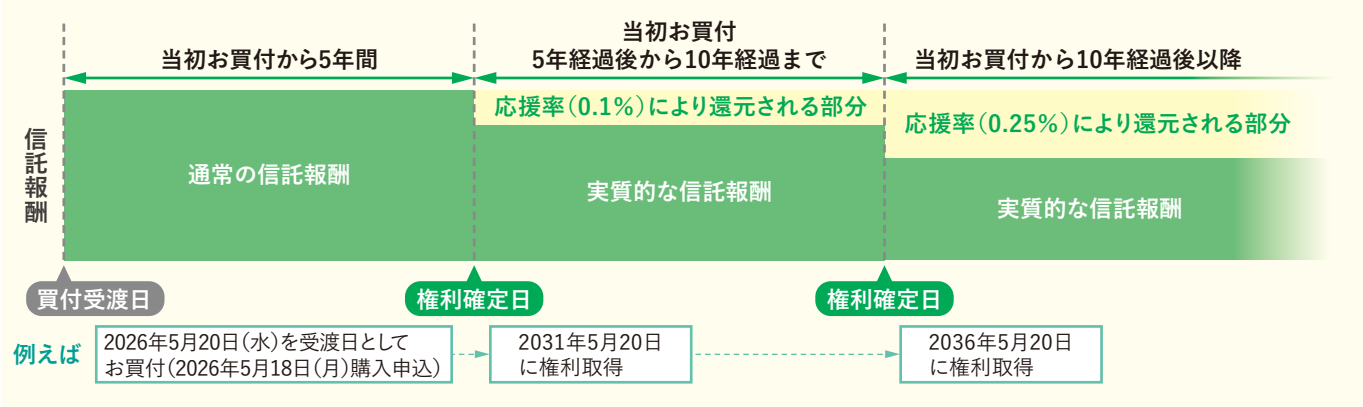
■ 保有コストを抑える仕組みの投資信託です

- 「ひふみワールド」の購入時に、手数料はいただきません。また、信託財産留保額はありません。
- 運用管理費用（信託報酬）は年率1.628%（税込）です。
- 「ひふみワールド」を長くお持ちいただける（5年以上）お客様の信託報酬を実質的に割り引く仕組み（「資産形成応援団」（信託報酬一部還元方式））を取り入れます。

資産形成応援団（信託報酬一部還元方式）について

5年以上保有していただいている受益権（以下「長期保有受益権」といいます。）に係る信託報酬の一部を委託会社（レオス・キャピタルワークス株式会社）がお客様に還元することにより、信託報酬を実質的に割り引くというものです。

「ひふみワールド」の信託財産からは、所定の信託報酬をいったん受け取らせていただきますが、長期保有受益権をお持ちのお客様（受益者）の口座に、委託会社の自己資金から所定の応援金（還元金）を入金し、「ひふみワールド」の受益権の買付資金に充当させていただきます（原則として、現金のまま、お渡しすることはありません。）。お客様（受益者）の保有受益権口数は自動的に増加することになります。



※仕組みの詳細については請求目論見書をご参照ください。

■ 主な投資制限

① 一般社団法人資産運用業協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%以内、合計で20%以内とします。

② マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

③ 株式（新株引受権証券、新株予約権証券、転換社債、転換社債型新株予約権付社債を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。

④ 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

⑤ 投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

■ 分配方針

年1回の毎決算時（2月15日：休業日の場合翌営業日）に、原則として、次の方針に基づき分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。なお、収益分配金は、自動的に再投資されます。

① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

② 分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。

③ 収益の分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

※ 将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 「ひふみワールド」は、マザーファンドを通じて株式など値動きのある証券（外国の証券には為替リスクもあります。）に投資いたしますので、基準価額は、大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。これらの運用により生じる利益および損失は、すべてお客様（受益者）に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因となる主なリスク

価格変動リスク	国内外の株式や公社債を実質的な主要投資対象とする場合、一般に株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は発行体の信用力の変動、市場金利の変動等を受けて変動するため、その影響を受け損失を被るリスクがあります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性のもとでの取引が行なえない、あるいは不利な条件で取引を強いられたり、または取引が不可能となる場合があります。これにより、当該有価証券等を期待する価格で売却あるいは取得できない可能性があり、この場合、不測の損失を被るリスクがあります。
信用リスク	有価証券等の発行者や有価証券の貸付け等における取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想される場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となるおそれがあります。投資した企業等にこのような重大な危機が生じた場合には、大きな損失が生じるリスクがあります。
為替変動リスク	外貨建資産を組み入れた場合、当該通貨と円との為替変動の影響を受け、損失が生じることがあります。
カントリーリスク（エマージング市場に関わるリスク）	当該国・地域の政治・経済情勢や株式を発行している企業の業績、市場の需給等、さまざまな要因を反映して、有価証券等の価格が大きく変動するリスクがあります。エマージング市場（新興国市場）への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券等の価格変動が大きくなる場合があります。

※基準価額の変動要因（投資リスク）は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 「ひふみワールド」のお取引において、金融商品取引法第37条の6に規定された「書面による契約の解除」（クーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドの流動性リスクに関する事項：一時に多額の解約があり資金を手当てするために保有資産を大量に売却しなければならない場合や、取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額が低下し損失を被る可能性や、換金申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、「ひふみワールド」の基準価額に影響を及ぼす場合があります。

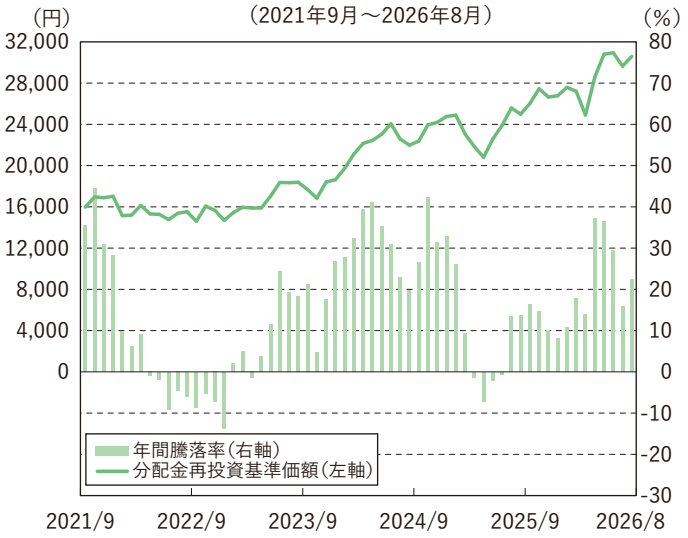
リスクの管理体制

- 委託会社では、運用執行部門から独立した部署が信託財産のリスクのモニタリングや投資制限等に係る管理を行ない、運用リスク管理委員会に適宜報告します。その結果は、運用執行部門その他関連部署へフィードバックされます。
- 運用リスク管理委員会は、流動性リスク管理担当者をリスク管理部長に任命し、流動性リスクに関する管理の状況等を定期的に報告させ、当社の管理態勢が適切で効果的であることを確認します。

※上記体制は2026年8月末時点のものであり、今後変更となる場合があります。

投資リスク（参考情報）

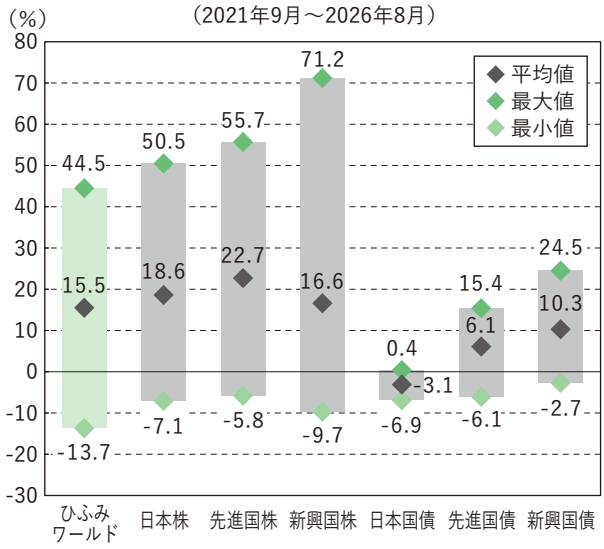
ひふみワールドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

ひふみワールドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※上記5年間の「各月末における直近1年間の騰落率」の平均値・最大値・最小値を表示し、ひふみワールドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。各資産クラスは、ひふみワールドの投資対象を表しているものではありません。

※ひふみワールドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日 本 株	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）	株式会社JPX総研が算出、公表する株価指数で、配当を考慮したものです。TOPIXは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
先進国株	MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込み、円ベース）	MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）	MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の指標が日々公表されています。なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし円ベース）	FTSE Fixed Income LLC が開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）	J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

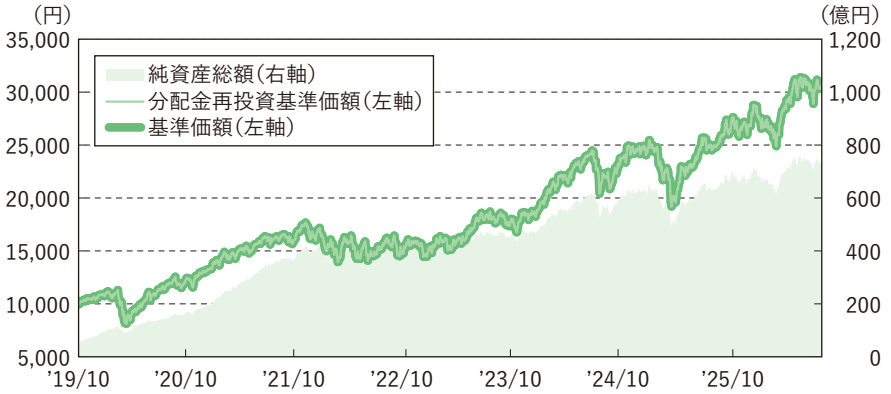
各資産クラスの指数の騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。
株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行ないません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

運用実績

2026年8月31日現在

運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
最新の運用実績の一部は、委託会社のホームページでご覧いただくことができます。

基準価額・純資産の推移（2019年10月8日（設定日）～2026年8月31日）



※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものとして計算しております。
※基準価額は1万口当たりの金額です。

分配の推移

決算期	分配金
第7期（2026年2月16日）	0円
第6期（2025年2月17日）	0円
第5期（2024年2月15日）	0円
第4期（2023年2月15日）	0円
第3期（2022年2月15日）	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※ひふみワールドは分配金再投資専用の投資信託です。

主要な資産（ひふみワールドマザーファンド）の状況

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率（%）
株式	アメリカ	68.73
	イギリス	5.73
	台湾	5.23
	イタリア	3.17
	オランダ	2.80
	その他	11.29
投資証券	アメリカ	0.71
現金・預金・その他資産（負債控除後）		2.33
合計（純資産総額）		100.00

組入上位業種

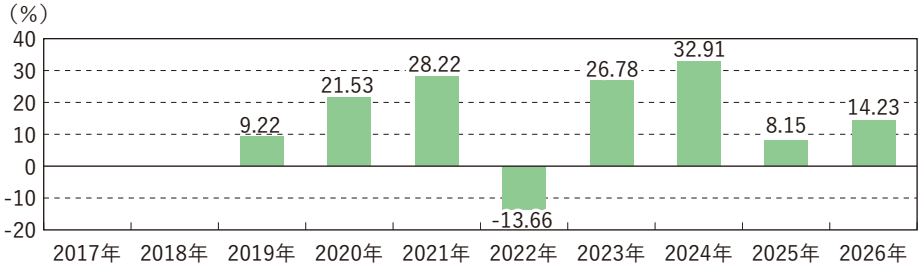
	業種	比率（%）
1	半導体・半導体製造装置	14.80
2	資本財	10.20
3	ソフトウェア・サービス	9.22
4	金融サービス	8.73
5	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.40
6	メディア・娯楽	7.09
7	銀行	6.97
8	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.90
9	エネルギー	5.05
10	自動車・自動車部品	4.50

組入上位銘柄

	銘柄名	種類	業種	国・地域	比率（%）
1	MICROSOFT CORPORATION	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	2.90
2	FERRARI NV	株式	自動車・自動車部品	イタリア	2.85
3	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO LTD	株式	半導体・半導体製造装置	台湾	2.77
4	BANK OF AMERICA CORPORATION	株式	銀行	アメリカ	2.25
5	ADVANCED MICRO DEVICES, INC	株式	半導体・半導体製造装置	アメリカ	2.21
6	BJ'S WHOLESALE CLUB HOLDINGS, INC	株式	生活必需品流通・小売り	アメリカ	2.05
7	NETFLIX, INC	株式	メディア・娯楽	アメリカ	2.03
8	NVIDIA CORPORATION	株式	半導体・半導体製造装置	アメリカ	1.97
9	VISA INC	株式	金融サービス	アメリカ	1.90
10	ELI LILLY AND COMPANY	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	アメリカ	1.86

※比率はいずれも、マザーファンドの純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。
※国・地域は原則として発行国を表示しています。業種は原則としてGICS（世界産業分類基準）の産業グループ分類に準じて表示しています。
※「組入上位業種」は株式における上位業種を表示しています。「組入上位銘柄」は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。

年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は、税引前の分配金を再投資したものと仮定して計算しています。
※2019年はひふみワールドの設定日（2019年10月8日）から年末までの収益率、2026年は8月31日までの収益率を表示しています。
※ひふみワールドにベンチマーク（運用する際に目標とする基準）はありません。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社（レオス・キャピタルワークス株式会社）が定める単位となります。 購入単位は販売会社のホームページ（https://www.rheos.jp/）をご確認ください。
購入価額	ご購入のお申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
購入代金	申込期間における毎営業日に、「販売会社」の指定する銀行口座へお振込みください。
換金単位	1口以上の口数指定または1円単位の金額指定で受け付けます。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
換金代金	換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いいたします。
購入・換金申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所または香港証券取引所のいずれかの休業日と同じ日付の場合には、申込受付は行ないません。
申込締切時間	購入・換金ともに、原則として毎営業日の午後3時30分までに受け付けたものを当日のお申込みとします。 詳しくは販売会社にお問い合わせいただくか、ホームページをご確認ください。
購入の申込期間	2026年11月7日から2027年5月7日まで なお、申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	「ひふみワールド」の残高、市場の流動性の状況等によっては、委託会社（レオス・キャピタルワークス株式会社）の判断により換金の金額に制限を設ける場合や換金のご請求の受付時間に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金のお申込みの受付けを取り消す場合があります。
信託期間	無期限（2019年10月8日設定） ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。
繰上償還	信託契約の一部解約により受益権の口数が30億口を下回った場合またはこの信託契約を解約することがお客様（受益者）のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、この信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。
決算日	毎年2月15日（休業日の場合には、翌営業日）
収益分配	年1回の毎決算時に、原則として、次の方針に基づき分配を行ないます。 分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。 「ひふみワールド」は、分配金再投資専用のため、分配金は自動的に再投資されます。
信託金の限度額	1兆円
公告	電子公告の方法により行ない、ホームページ（https://www.rheos.jp/）に掲載します。
運用報告書	原則、毎年2月の決算時および償還時に、交付運用報告書を作成し、お客様（受益者）に提供等を行ないます。 レオス・キャピタルワークス株式会社のホームページにおいても開示しております。 https://www.rheos.jp/
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。配当控除の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。「ひふみワールド」は、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」および「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※上記は、2026年8月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

ファンドの費用

お客様に直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

お客様に信託財産から間接的にご負担いただく費用

運用管理費用（信託報酬）

信託財産の日々の純資産総額に対して**年率1.628%（税抜年率1.480%）**を乗じて得た額。
日々計算されて、投資信託の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき「ひふみワールド」の信託財産から支払われます。

■ 運用管理費用の配分

委託会社	運用会社としての機能分 （ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価）	年率0.803% （税抜年率0.730%）
	販売会社としての機能分 （運用報告書等各種書類の提供等、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価）	年率0.803% （税抜年率0.730%）
受託会社（運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行の対価）		年率0.022% （税抜年率0.020%）

その他費用・手数料

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（それにかかる消費税等）、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用、租税、信託事務の処理に要する諸費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用（監査費用）およびそれにかかる消費税等、受託会社の立て替えた立替金の利息など。
監査費用は日々計算されて毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。
これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、予めその金額や上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。

※手数料等の合計金額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。
以下の表は個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税および地方税	**配当所得として課税** 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）および償還時	所得税、復興特別所得税および地方税	**譲渡所得として課税** 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※上記税率は2026年8月末時点のものです。2027年1月から防衛特別所得税が導入される予定です。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※「収益分配金の仕組みについて」もご参照ください。

※資産形成応援団（信託報酬一部還元方式）によるお客様への応援金（還元金）は雑所得となります。雑所得は、他の所得と合算し、1年間の総所得を求め、確定申告によって最終的に納める税金を計算します。ただし、年間の給与収入額が2,000万円以下の給与所得者で、かつ給与所得および退職所得以外の所得（雑所得など）の合計額が20万円以下であるお客様の場合には、確定申告をする必要がありません。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

総経費率は対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料、および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）です。

総経費率（①+②）	1.64%
①運用管理費用の比率	1.62%
②その他費用の比率	0.02%

※対象期間は2025年2月18日から2026年2月16日までです。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

収益分配金の仕組みについて

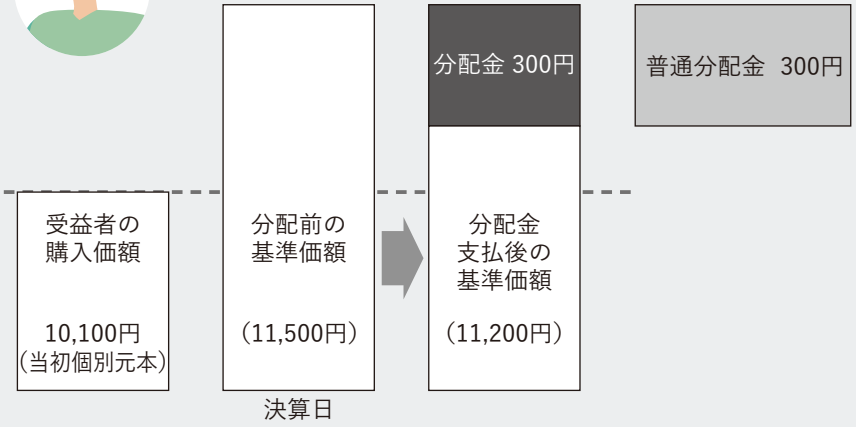
追加型株式投資信託である「ひふみワールド」の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」の区分があります。

①普通分配金

収益分配金支払い後の基準価額が、そのお客様（受益者）の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
普通分配金は、配当所得として課税対象になります。



〈イメージ〉例：Aさんが10,100円の基準価額で購入した場合



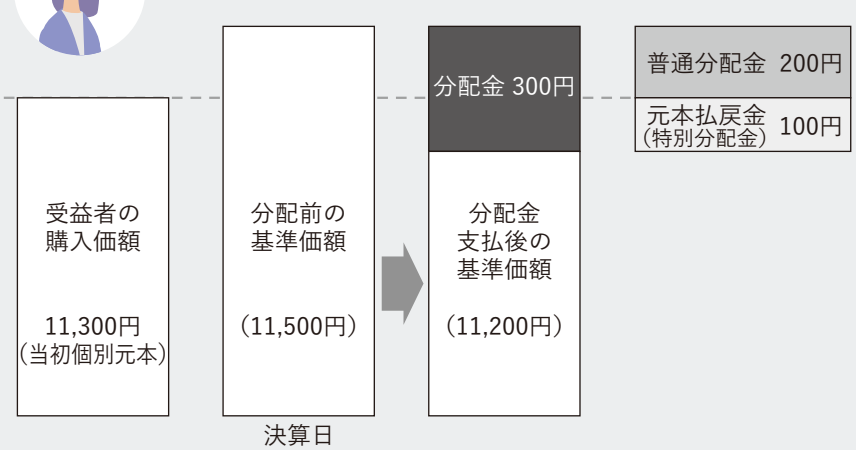
分配金落ち後の基準価額がAさんの個別元本を上回っているので、分配金300円は全額「普通分配金」として課税対象になります。
分配金が支払われた後も、Aさんの個別元本は修正されず10,100円となります。

②元本払戻金（特別分配金）

収益分配金支払い後の基準価額がそのお客様（受益者）の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額は普通分配金となります。元本払戻金（特別分配金）は、実質的に元本の一部払い戻しとみなされ、非課税扱いとなります。お客様が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、その後の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。



〈イメージ〉例：Bさんが11,300円の基準価額で購入した場合



分配金落ち後の基準価額がBさんの個別元本を下回っているので、分配金300円のうち、個別元本を下回っている100円分は「元本払戻金（特別分配金）」となり課税されません。300円から元本払戻金（特別分配金）100円を差し引いた200円が「普通分配金」として課税対象になります。
分配金が支払われた後、Bさんの個別元本は当初の11,300円から元本払戻金（特別分配金）100円を控除した11,200円に修正されます。

個別元本とは

お客様（受益者）が「ひふみワールド」を取得した価額のことです。
「ひふみワールド」の受益権を複数回取得した場合、個別元本は、その都度、そのお客様の受益権口数（保有口数）で加重平均することにより算出されます。

契約締結前交付書面

（ご契約締結前にご確認いただく特に重要な書面）

下記の内容は、「ひふみワールド」をお申込みになるお客様に、あらかじめご確認いただきたい重要な事項としてお知らせするものです。お申込みの際には、「ひふみワールド」に係る下記の内容および投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

■「ひふみワールド」に係る金融商品取引契約の概要

レオス・キャピタルワークス株式会社（以下「当社」といいます。）は、「ひふみワールド」の運用の指図等、「ひふみワールド」の受益権の募集・分配金の再投資等を行ないます。

■当社が行なう金融商品取引業の内容および方法の概要

当社が行なう金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第2項の規定に基づく第二種金融商品取引業および金融商品取引法第28条第4項の規定に基づく投資運用業であり、投資信託の運用指図等および当社が自ら発行する投資信託の受益権の募集・分配金の再投資等を行ないます。投資信託のお取引は、次の方法により行なわれます。

〇お取引にあたっては、総合取引口座、投資信託受益権振替決済口座の開設が必要となります。

〇お取引のご注文に際し、原則として、あらかじめ当該注文に係る代金の全額を当社の指定する銀行口座にご入金いただいたうえで、お客様にご購入される投資信託を選択していただくことで、ご注文をお受けいたします。

〇お取引が成立した場合には、「取引報告書」をお客様に交付いたします（郵送または電磁的方法による場合を含みます。）。

〇お取引をいただいたお客様には、お客様のお取引内容およびお取引後の投資信託の残高を記載した「取引残高報告書」を3ヵ月(直近に「取引残高報告書」を作成した日から1年間、お客様との間で「お取引」が成立していない場合であって、投資信託の残高があるときは、1年を経過する日)ごとに作成し、交付いたします（郵送または電磁的方法による場合を含みます。）。

■当社の概要

商号等	：	レオス・キャピタルワークス株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1151号
代表者の役職氏名	：	代表取締役社長　湯浅　光裕
加入団体	：	一般社団法人資産運用業協会
対象事業者となっている認定投資者保護団体	：	なし
主な事業	：	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業
設立年月日	：	2003年4月16日
資本金	：	3億22百万円（2026年8月末現在）
本店所在地	：	〒100-6227　東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
お問い合わせ先	：	レオス・キャピタルワークス株式会社　コミュニケーション・センター （電話）　03-6266-0123
営業時間	：	9時～17時
ホームページ	：	https://www.rheos.jp/

■苦情および紛争解決措置

金融ADR制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、金融分野に精通したあっせん人が中立・公正な立場で間に入り、裁判によらないで話し合いでの紛争解決を目指す仕組みです。
当社は上記加入協会から苦情の解決および紛争の解決のあっせん等の委託を受けた特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（連絡先：0120－64－5005）を利用することにより金融商品取引業務関連の苦情および紛争の解決を図ります。

※この書面は、投資信託説明書（交付目論見書）の一部を構成するものではなく、この書面の情報は投資信託説明書（交付目論見書）の記載情報ではございません。

ひふみ NW

https://hifumi.rheos.jp/

次の
ゆたかさの
まんなかへ。